教育活動の段階的な再開について

◎緊急事態宣言解除に伴う練馬区教育委員会の学校再開方針（ガイドライン）に従い、６月１日から学校を再開いたします。

第１段階

再開後２週間は、学級を二分割した分散登校とし、教室内が密な状態にならないようにします。

感染拡大防止の観点から、リスクの高い学習活動を避けた授業を１日３時間行います。

給食の提供、清掃はありません。

＜第１週＞　１日(月)～　５日(金)　　午前…Ａグループ　　午後…Ｂグループ

＜第２週＞　８日(月)～１２日(金)　　午前…Ｂグループ　　午後…Ａグループ

同一家庭の児童は同じグループになるようにしています。

午　前	【分散登校　時程表】	午　後
８：１５-　８：２５	**登校・健康チェックタイム**	**１２：４０-１２：５０**
８：２５-　８：３５	手洗い・入室・授業準備	１２：５０-１３：００
８：３５-　９：２０	１　校　時	１３：００-１３：４５
９：２５-１０：１０	２　校　時	１３：５０-１４：３５
１０：１５-１１：００	３　校　時	１４：４０-１５：２５
１１：００-１１：１０	片付け・連絡	１５：２５-１５：３５
１１：２０	完全下校	１５：４５

【登校前の検温】

・家で必ず検温し、発熱等のかぜの症状が見られる場合は登校を控え、自宅で休養させてください。

【健康チェックタイム】

・登校初日（１日）に「健康の記録カード」を渡します。毎日検温、健康観察をお願いします。

・入室前に校庭で「健康の記録カード」、マスクの確認をします。健康チェックの時間内に学校（昇降口）に着くようにしてください。　　※早く着いても８：15／12：40 までは校舎内に入れません。

【１年生の登下校】

・分散登校期間中、兄姉や同行する在校生がいない１年生は、原則としてできる限り保護者の方の送り迎えをお願いします。（入校時は黄色ストラップのネームホルダーをかけてください。１日にお渡しします。）

・栄町学童、りっこう学童の１年生は、密を避けながらまとまって学童 ⇔ 学校間の移動をします。

・下校時の兄姉やお迎えの方との待ち合わせ場所は、校庭の鉄棒付近とします。

【欠席・遅刻の連絡】

・１校時の始業時刻までに電話でお願いします。（連絡帳の受け渡しを避けるため）

・担任が電話に出ることができない時間帯は、伝言になる場合もありますのでご了承ください。

【６月１日の持ち物】

☐ 校帽　☐ ランドセル　☐ 上履き　☐ ハンカチ・ハンドタオル　☐ ティッシュ　☐ 水筒（水かお茶）

☐ 筆記用具　☐ 連絡帳・連絡袋　☐ ５月の家庭学習課題（配付時の封筒があれば、入れてきてください。）

☐ マスクを入れる袋（体育時などに外したマスクの保管用として給食用の巾着袋を持たせてください。）

☐ 防災頭巾　☐ マスク予備（ランドセルの中に入れておく）

・週ごとの学習予定、２日（火）以降の持ち物は各担任からお知らせします。

第２段階

感染リスクを避けながら、一斉登校、給食の提供を始めます。

＜第3週＞　１５日(月)～１９日(金)　一斉登校　４時間授業　給食あり

第３段階

第２段階までの状況を見ながら第３段階への移行が可能と判断された場合は、通常通りの教育活動を始めます。

＜第4週＞　２２日(月)～２６日(金)　一斉登校　通常時間割　給食あり

学習活動時の感染予防対策

練馬区立学校感染予防のガイドラインに基づき、次のようにします

①座席を固定し、身体的距離を保つ。

例）□ ■ □ ■ □ ■
■ □ ■ □ ■ □
□ ■ □ ■ □ ■
■ □ ■ □ ■ □
□ ■ □ ■ □ ■
■ □ ■ □ ■ □

□A グループ座席
■B グループ座席

前後、左右の間隔　約 1.5m

②当分の間、次のような感染リスクの高まる学習形態を避ける。
- 狭い空間での歌唱指導や身体の接触を伴う活動
- 調理などの実習
- 児童が密集する運動、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動
- 長時間、近距離で活動するグループ活動
- 教材、教具の共用
- 多人数が集まる朝会、集会等

③多くの児童が触れる場所を定期的に消毒する。
- トイレのドアノブ、鍵、ペーパーホルダー等
- 階段の手すり、電灯スイッチ、水道ハンドル等
- 特別教室の机・いす、教室ロッカー上

④水筒の持参、自席で水分補給をする。当分の間、冷水機の使用を中止する。

⑤常時、室内を換気する。
- エアコン使用時も密閉しない。

※　感染予防のため保護者が児童を出席させなかった場合は欠席扱いとしません。
※　給食時の感染予防対策については改めてお知らせいたします。